「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証交付対象者

以下の基準に該当する方で、歩行が困難な方

○身体障害のある方

区分			等級
視覚障害			１・２・３・４級
聴覚又は平衡機能障害		聴覚障害	該当なし
		平衡機能障害	３・５級
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害			該当なし
肢体不自由		上肢	１・２級
		下肢	１・２・３・４・５・６級
		体幹	１・２・３・５級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	１・２級
		移動機能	１・２・３・４・５・６級
心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能障害		心臓機能障害	１・３・４級
		じん臓機能障害	１・３・４級
		呼吸機能障害	１・３・４級
		ぼうこう又は直腸の機能障害	１・３・４級
		小腸機能障害	１・３・４級
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	１・２・３・４級
		肝臓機能障害	１・２・３・４級

○　**知的障害のある方**　　療育手帳の障害程度欄「Ａ」

○　**精神障害のある方**　　精神障害者保健福祉手帳の等級が「１級」

○　**高齢者**　　介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護１～５」

○　**難病患者**　　特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者証

○　**けが人**　　車いす、杖等の使用が必要であると認められる方

○　**妊産婦**　　単胎児で、妊娠７ヶ月から産後２年までの方、又は多胎児で、妊娠５ヶ月から産後３年までの方（いずれも、産後は乳幼児同乗の場合のみ）

○　**その他**　　診断書等により、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方